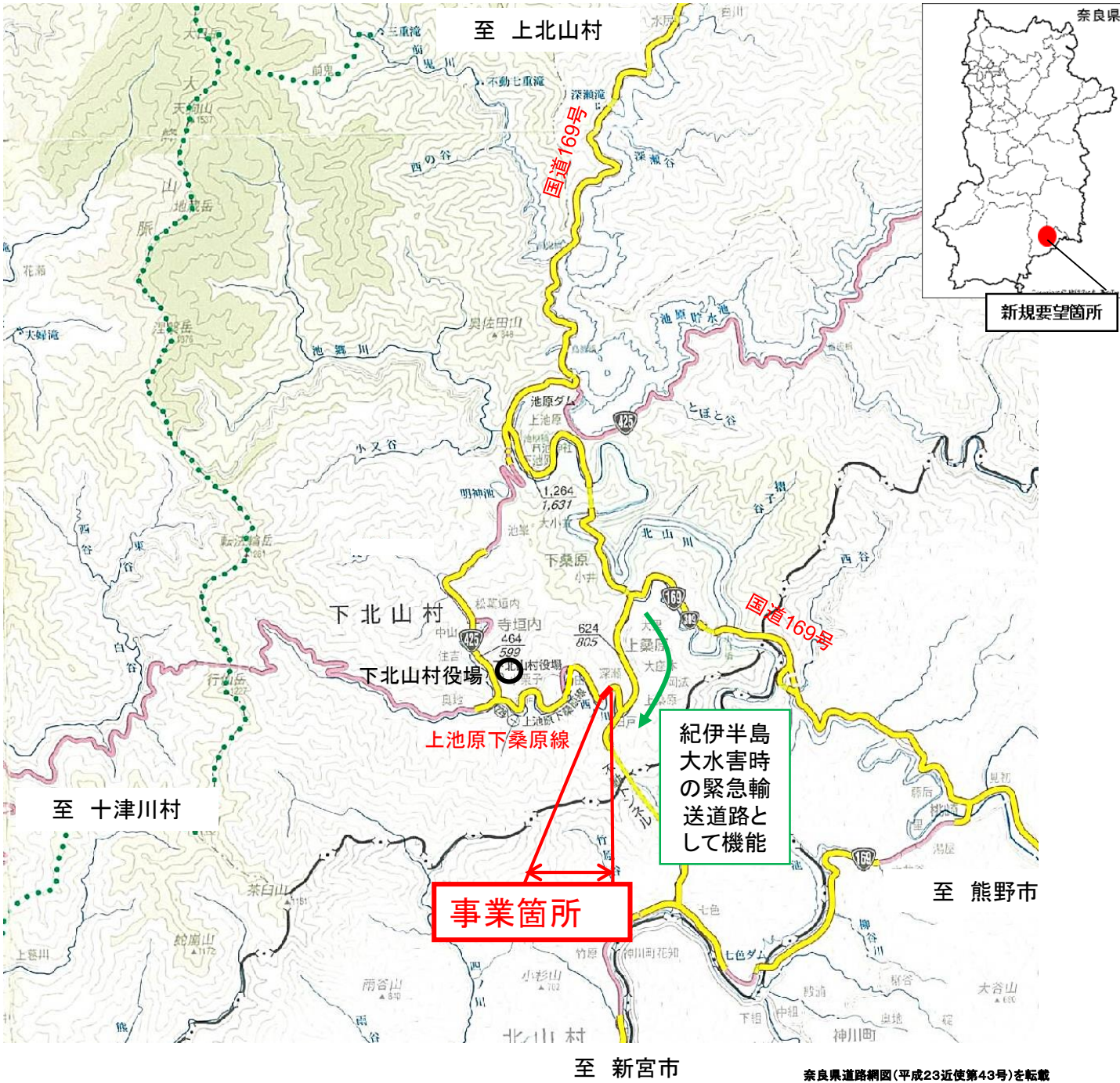
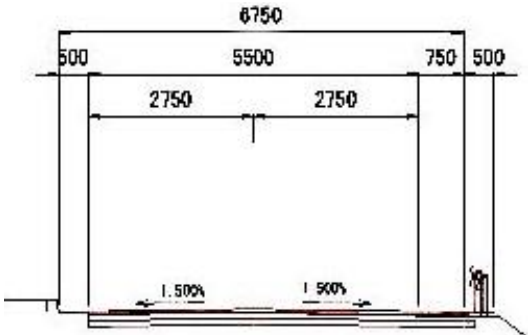


事業名		補助道路整備事業		路線名等		一般県道 上池原下桑原線	
箇所名		吉野郡下北山村上桑原					
事業の概要	目 的	一般国道169号から下北山村役場まで至る上池原下桑原線は、平成23年の紀伊半島大水害の際には、十津川に至る緊急時の輸送道路として、利用された経緯がある。 当該路線の下北山村役場に至る区間のうち、佐田工区については平成24年度をもって完了し、当該工区のみが幅員が狭小のまま残されることになる。 そこで、当該工区を2車線で整備することにより、緊急車両のすれ違いが困難な状況を解消し、緊急時の救命・救急活動や物資輸送等の確保とあわせ、村役場へのアクセス道路を確保し、地域振興を支援することを目的とする。					
	事業内容	延長：L=約0. 6km 計画諸元：2車線 W=6. 75m 事業内容：1次改築					
	着手年度	平成25年度	完成予定年度	平成29年度	全体事業費	約500百万円	
定性的評価	事業の必要性	【必要性】 ①一般国道169号から下北山村役場及び十津川方面に至る当該路線は、紀伊半島大水害の際に緊急時の輸送道路としての機能を果たしたことから、未改良で唯一残されている当該工区の整備が必要。 ②当該区間の一部が道路総防災点検(H18見直し)による要対策箇所に抽出されていることから、要対策箇所を解消することが必要。 ③「下北山村総合計画」(H17. 4策定)において、当該路線沿線を住民の消費、文化、健康、福祉、情報に係わる生活サービス機能が集中した「うるおい生活拠点ゾーン」として位置づけられており、地域住民の生活に欠かせない道路であり、整備が必要。 【緊急性】 ①東海・東南海・南海地震などの大規模災害時に備え、紀伊半島沿岸部が大地震等で被災した場合、救命・救急活動や物資輸送等の道路としても、早急な整備が必要。 ②平成23年の紀伊半島大水害では、十津川に至る迂回路として利用された経緯があり、整備が必要。					
	上位計画等	「奈良の今後の5カ年(平成21年度～平成25年度)の道づくり重点戦略」(H20.12)					
	事業の有効性 (事業により予想される効果及び影響)	①安全で安心な暮らしを提供する道路の安全性の向上 ②一般国道169号から下北山村役場までに至る緊急時の輸送道路の機能確保 ③下北山村役場へのアクセス道路を整備することによる地域の活性化					
	コスト縮減への取組み	道路端の側溝に既製品を採用 ▲3百万円					
	地元情勢等	・下北山村は、用地の確保が重要との認識のもと、平成24年度から国土調査を村内の他地区に先駆けて実施中。					
	他計画他事業との関連						
評価結果		左 の 理 由					
採択		緊急時の輸送道路としての機能を確保するため重要な事業であることから、採択とする。					

【位置図】



【標準横断面図】



【現況写真】



【迂回路としての利用状況】



幅員狭小箇所(要望区間の起点側)

国道169号と上池原下桑原線との分岐(大里トンネル南側)